

令和元年度 苦情・事故報告

あけぼのひだまり保育園

<苦情> 該当無し

<事故>

日時	内容	対応	検証・課題
1月20日	個人で持参していたフォークの先端が折れている事を保育者が食事中に気付く。	周囲に破片がないか探すが見つからず、誤嚥した可能性も考えられることから園医に相談。破損部分が小さいことから、誤嚥していたとしても排出されると推測できるとの助言のもと、経過観察とした。その後、本児に異常はみられなかった。	持参されたフォークはプラスチック製であり、劣化による破損が想定される。以降、持参される食器はステンレス製のものを持参いただくようにする。
11月25日	園庭で遊んでいる際によろけて転び段差に顔をぶつける。	左眼を裂傷した為、皮膚科に受診、処置。	その場で身体を何度か回転させて遊んだことで目を回し、転倒、事故になった為、子どもたちの遊びや行動を保育者が見守り、危険に繋がらないように努める。

令和元年度 苦情・事故報告

東豊中ひだまり保育園

<苦情>

日時	内容	対応	検証・課題
1月16日	朝、保護者と共に登園した際にオムツに排便があり、時間があれば保護者の手で排泄交換をお願いしているが時間はあるかを確認した所、保護者より時間がないとの返答があった。 その際保育者の対応がそっけなく無視されたと感じ、翌日手紙にて申し出がある。	・保護者と保育者双方に聞き取りを行い事実確認をした所、「わかりました」と返事をしたつもりだが、保護者に聞こえていなかったかもしれないということが判明する。 ・登園時の排泄交換は時間があれば保護者にして頂くが難しければ申し出て頂いて大丈夫だという旨を手紙で伝えてはいた。 ・上記の内容を保護者に伝えた上で、無視をしたつもりはなかったが言葉が届いておらず不快な思いをさせてしまったことを謝罪する。	・再度登園時の排泄交換について、保育者間で話し合い、意識統一を行う。 ・朝の登園時は保護者も忙しい時間帯である為、難しい場合は引き続き保育者が交換することを気に掛けていく。 ・相手にわかりやすく、また誤解を与えないような対応を日頃から全職員で心掛ける。

<事故>

日時	内容	対応	検証・課題
6月3日	西日を避けるカーテン奥から出てきた子どもが傍にあった段差から転倒、顔面を床で打つ。	・口腔内を観察、上唇小帯から出血があり。止血を嫌がり困難であった為、そのまま歯科受診をする。視診とレントゲンを施行。異常はなく出血は止まり処置なし。様子見となり回復する。	・保育者は十分な人数が傍についていたが、活動と活動の節目ではあった。又怪我をした子どもはいつもの保育室ではない部屋で過ごしており、興奮状態だったことも伺える。特に活動の節目やカーテンの傍は注意が必要であり、年齢に合わせて安全に見守る活動内容やポジションが必要である事を意識統一する。
11月8日	散歩帰り、玄関前のタイルで座ってから立ち上がった際に段差につまづき転倒、手を付けずに顔面を打つ。	・上唇、前歯の歯茎より出血あり。冷却と共に圧迫止血をする。歯の動揺はなし。歯科受診をする。特に処置は無し。上唇の傷が食事時にしみる可能性がある為、ワセリンを塗ってから食事をする事を勧められる。その後再診なく回復する。	・別の保護者の送迎と玄関が重なり、少し慌ただしい感じはあった。今後は月齢が低い子どもや転倒しやすい子どもは先に入室する等、その場面ごとに工夫を行い、保育者全体で声を掛け合って連携していく。
3月30日	片付けの時間に片付けを嫌がる子どもがキッチンの玩具にしがみつき、片付けを促そうとした別の子どもが後ろからしがみついた際に、子どもの手が目にあたる。	・視診後、水で目を洗う。目の赤みは無し。最初は痛がるが徐々に開眼可能となる。左右の見え方を確認したが左右差は認めず。眼科受診をする。目の表面を拡大鏡で確認、角膜に少し傷あり。眼軟膏と目薬が処方され、再受診後完治する。	・片付け後の絵本を保育者が選んでいる際に起こった為、絵本を選ぶタイミングも見計らって行うようにする。また、片付けを促そうとした子どもはこの時期少し不安定な姿があった為、子どもの様子を踏まえて早目に止めたり対応したりするように心掛ける。

令和元年度 苦情・事故報告

豊中ひだまり保育園

<苦情> 該当無し

<事故>

日時	内容	対応	検証・課題
5月31日	掴まり立ちをしていた際に、ラックからテラスの段差の方へ移動しようとしたが、手を付き損ねてテラスの段差の部分で、上唇裏を打ち出血。上唇小帯からの出血を認めた為、歯科を受診する	上唇小帯を裂傷し出血したがすぐに止血。下の歯が上の歯茎に当たり内出血し、その横は打撲により青くなっている状態だが、傷は浅く処置なし。上の歯はまだ生えておらず大丈夫との事で、経過観察となり、再受診なし。	歩行がまだ安定していない時でもある為、再発しないように見守っていく。又、ケガが起こりやすい場所に必ず保育者は傍に付くようにしたり、玩具等が出過ぎている場合は片付けたりしていく。
7月17日	本児がレゴブロックの車を下を向きながら四つ這いの体勢で走らせ、前進していた際に本児の左側から他児が後方を向きながら前進してきた為ぶつける。歩いていた為、衝撃は弱かったが、腰付近が本児に当たり下向きに負荷がかかって、レゴブロックの角で鼻に裂傷と打撲ができ出血。整形外科を受診する。	傷口を止血し、消毒後ガーゼ保護のみの処置。縫合が必要とのことで、翌日に箕面市民病院へ紹介状を持参し受診。縫合には時間が経っているが、傷は綺麗に付いている為、軟膏と絆創膏保護でそのまま経過観察となる。その後、経過観察の為に計7回受診（初診含む）し、終了。	あそびの行動範囲を禁止することなく、広い空間で集中して遊ぶことができる環境を設定する。又、お迎えの時間帯はできるだけロッカーから離れた所へ誘い掛け、混雑を防ぐようにする。衝撃は弱かったものの大きな怪我に繋がることを念頭に置き、保育にあたるようにする。
9月6日	3階広場の花壇に手を付いて身体を揺らし跳び跳ねて遊んでいた際、バランスを崩して転倒し、口元を打撲する。歯のぐらつきはないが、上嘴唇の腫れと上唇小帯が点状に内出血をしていた為、歯科を受診する。	レントゲンにて歯の異常は認めず、上唇小帯の点状出血も大丈夫とのこと。上嘴唇はもう少し腫れるかもしれないとのことだが、特に処置はなし。傷の確認の為3日後に受診するが、特に異常は認めず経過観察となり終了。	歩行が安定しない為、バランスを崩す恐れがあることを予想し、子どもたちの様子を把握すると共に担当間で子どもの位置や状態を声掛けし合い、職員の位置にも留意していく。
2月17日	母がお迎えに来られ、身支度をしている際、本児が額を押さえながら保護者に痛みを訴える。直前に他児がロッカー前で勢いよくブロックの車を走らせ、本児にぶつかり転倒した際に床にあったレゴブロックの角で額を強打したと予想できる。担当保育者は保護者対応で背を向けていた為、目視できていなかった。又、普段は保育室奥のマットの上にブロックを置いて提供しているが、当日はロッカー前にあり散乱している状態であった。額部を挫創していた為、整形外科を受診する。	左前額部挫創の消毒とテープで固定。2日後に再診予定だったが、本件の翌日に自宅にて机の角にぶつけ、先の傷の横下に再度切創を作り、その後2回受診。両傷共に傷口に問題なく受診終了。	お迎えの時、ロッカー前は混雑する為、散乱しやすい玩具はロッカー前に置かないようにすることを全職員で意識統一を行う。又、夕方混雑時は保護者への伝達事項があるが、保育者間で声を掛け合い、見守りの職員がいるように意識を高めて配慮する。
2月18日	子ども2名に対し、保育者1名の配置ではさみあそびを行っていた。本児は保育者の右側に座り、紙を持っている指とはさみが並行する状態で左中指を裂傷し、出血した為、整形外科を受診する。	左中指挫傷で、消毒とテープで固定。2日後に再受診し、テープ固定と絆創膏保護の処置。更に4日後に再受診し、傷口に問題なく終了。	初めてのはさみあそびであったが、使い方や手先が危ないと判断した時点で1対1の対応を行う必要があった。今後は事前の情報共有や必要な子どもには1対1での対応を心掛け、安全に留意する。
2月25日	母と共に登園した際に、本児がままごとあそびの所から母の下へ駆け寄りつまずいて転倒。転倒した際に顔面から強打し、前歯右上の歯と歯肉からの出血と歯肉中央の打撲を認められた為、歯科を受診する。	部分レントゲンを撮影し、骨や永久歯など異常がないことを確認後、止血の為に薬を歯肉に塗布する。再診はなく、2～3日は硬い食材や歯磨きを控える。再受診なし。	日頃より室内では歩くことを伝え、習慣が付くようにする。足元に玩具等は落ちていなかったが、玩具を整理したり、受け入れ時は落ち着いた環境作りを心掛けたりと、空間作りの工夫を考慮していきたい。

令和元年度 苦情・事故報告

東泉丘ひだまり保育園

<苦情> 該当無し

<事故>

日時	内容	対応	検証・課題
8月5日	ピロティで水遊び中にプールの下に敷いていたブルーシートで滑り後頭部を強打する。	すぐに保冷剤で冷やし、保護者へ連絡後、脳神経外科に受診しCT撮影する。	翌日よりプールの下にブルーシートを敷かないようにし、子どもたちにもピロティを走らないよう再度伝える

令和元年度 苦情・事故報告

羽鷹池ひだまり保育園

<苦情>

日時	内容	対応	検証・課題
10月3日	近隣駐車場を契約されている男性より知らない車が停めてある。時々見かけるので、園の保護者が間違えて停めているのではないかと確認して欲しい。	間違っていないか現場を確認。保護者がお迎えに来る時間帯ではないこと、現時点で誰も園にお迎えに来ていない事、車の特徴等を掲示し、保護者には注意喚起を行うことを伝え、納得して頂く。	その後、苦情はない。車を停めたまま、仕事に行かれることはない為、保護者以外の方が止められていたと考えられる。

<事故>

日時	内容	対応	検証・課題
6月5日	上半身がボールに乗りバランスを崩して転倒。上唇の裏の歯ぐきから出血。	止血し、歯のぐらつきも見られないが、念のため受診。翌日の歯科検診時に確認。問題なし。	怪我に繋がるような遊び方をしている時は声を掛け違う遊びへと誘い掛ける。
7月3日	昼食時皿を運んでいて転倒。椅子の背もたれの突起部分で鼻と唇を打つ。	歯のぐらつき、出血部位を確認。鼻と口をアイシングし受診。上唇小帯をレーザーで止血処理、翌日に経過観察を行う。	通路が狭くないか、椅子が出すぎていないか等細目に確認し、様子に合わせて配置を変え、安全を確保する。
7月3日	アレルギー配慮食の子どもが、おかわり時に配慮食でないものを入れてしまう。	すぐに気づいて制止し、保護者に連絡。念のため事務所で経過観察。変化なし。	おかわり分は別に用意されていたが、保育者に声を掛けず入れてしまった。最初からトレーに置いて、保育者が入れるように徹底する。
7月5日	昼食準備中、走っていて他児とぶつかった反動で跳ね返り、床で前歯を打つ。	歯のぐらつきを確認し冷やす。以前からぐらつきがあったか不明。歯を接着させ、一週間経過観察をする。	室内で走らない約束を伝えているが、テンションが上がると歯止めが利かなくなる場合もある。身体を動かし発散できる活動を提供する。
10月28日	玩具を片付けようと座る際に左手を床についた際、痛いと言きだす。左手を動かそうとしない。	以前家で左腕肘関節が抜けたこともあると聞いていたので受診。	抜けやすくなっている為、身体をさせたり手を繋ぐ際は、左手を使わない様配慮する。
12月23日	0歳児が2人で抱き合い、バランスを崩して転倒し舌を噛む。	口をゆすぎ、傷口を圧迫止血し受診。	関わりが増え楽しむ様子ではあるが、転倒に繋がる恐れもある為、傍らにつく等危険予想をする。

令和元年度 苦情・事故報告

中桜塚ひだまり保育園

<苦情> 該当無し

<事故>

日時	内容	対応	検証・課題
7月18日	子どもが離乳食を食べた後、沐浴中に虫刺されのような発疹が太ももにあることに気付く。その後、症状が全身に広がり発熱も見られる。	食後であった事や複数の症状が見られた為、園医を受診する。その際は、体調不良が原因であるという診断であったが、帰宅後にかかりつけ医を受診すると、卵アレルギーであったことが判明する。	離乳食の開始にあたって、自宅で食べたものを園でも提供していたが、一度に摂取する量については確認がとれていなかった。卵アレルギーの診断が出たことを受けて、その後は離乳食の食材の確認において、園で提供する量も目安にしながら進めてもらうようにする。
8月2日	玩具棚の前で膝を付いた状態の子どもが、棚の中の玩具に手を伸ばした際に、バランスを崩して棚の淵で顔面を打つ。	右目尻付近を強打していた為、眼科を受診する。眼球に傷や出血は見られず、眼軟膏を処方され、その後は回復に向かう。	玩具棚の前のスペースに保育マットを敷いていたが、事故発生時には子どもが膝をついた部分に隙間があった。子どもの動きや体勢を予測し、出来る限り隙間なく保育マットを敷き、転倒時の怪我を最小限に出来るよう対策を行う。
1月7日	保育室で子どもが遊んでいる際に、机の近くでうつぶせに転倒する。その際の泣き方が通常とは異なり、腕を押さえて泣く様子が見られる。	全身の視診で外傷は見られなかったが、肩関節を触診すると激しく泣く様子から整形外科を受診する。レントゲン撮影の結果、骨に異常はなかったが、医師の触診により軽度の肘内障と診断される。	保育者が背を向けた瞬間に起きた事故であり、発生時の詳細が把握しきれていなかった。又、室内の床に玩具があり、誤って踏んで転倒した可能性もある。子どもの姿から目を離さず、使用していない玩具は棚に片づける等、安全な環境を作っていく。